

(証券コード 9428)
2026年6月3日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
株式会社クロップス
代表取締役 社長執行役員 前 田 有 幾

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.crops.co.jp/ir/stock/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9428/teiji/>

本定時株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することいたしました。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）・インターネットにより議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月18日（木曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法の詳細に関しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋 5階 ローズルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第49期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第49期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正した旨、並びに、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/9428/>

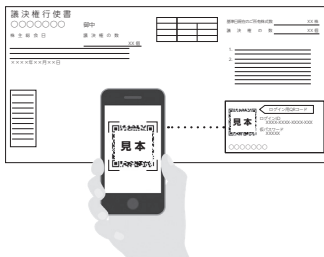


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

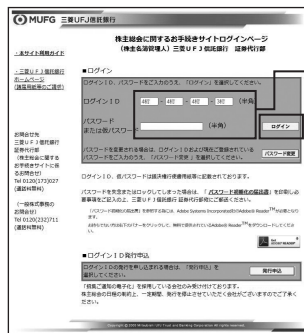
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第49期 事業報告

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。一方、中東情勢の影響や為替が円安傾向にあることなどから、原材料や物資の調達の一部停滞していることや、物価の上昇などにより、先行きには依然として不確実な要素が残っております。

このような経済環境の中、移動体通信事業においては、近年、ますます通信が、人々の生活の随所に利便性をもたらし、なくてはならないインフラとしての役割を担いつつあります中、当社では、移動体通信事業の存在価値、使命、目指すべき方向性として、コーポレート・ステートメント「つなげる力で、ワクワクする未来を。」を掲げており、通信を仲立ちに、お客様、当社スタッフ、お取引先、地域社会を“つなげる”ことで、共にワクワクを創り、社会の変革をリードする移動体通信の商品やサービスをお客様につなぐ“ラストワンマイル”の役割をさらに磨き上げ、業界をリードする存在となることを目指します。

人材派遣事業につきましては、人手不足が常態化する中、人材派遣業界の需要は引き続き高水準ですが、企業が求める人材と求職者の志向との間で、人材需給のミスマッチが一層顕在化しています。

ビルメンテナンス事業につきましては、既存建築物の維持・管理需要を中心に、総じて底堅く推移し、オフィスビルや商業施設、公共施設等において、建物の長寿命化や安全・安心の確保を目的とした保守・点検、清掃および設備管理に対する需要は引き続き安定的に推移しております。

店舗転貸借事業及び不動産売買事業につきましては、外食業界においては、円安に後押しされたインバウンドの影響、価格改定による単価上昇等により都市部や観光地を中心に売上高が伸長した一方で、利益面は原材料と光熱費の高騰に加え、人手不足の常態化と国内消費者の節約志向もあり、厳しさの残る状況となりました。東京主要地域の不動産市況については、都市部を中心に優良区画の空室減少と賃料の上昇傾向が確認できる一方で、郊外沿線の店舗物件については、出店需要に弱さが残る状況となりました。

卸事業につきましては、趣味の多様化やSNSの利用者増加等により、筆記具や雑貨を中心とした個人向け需要が堅調に推移しましたが、原材料・エネルギー価格の上昇や、円安影響の長期化などにより、先行き不透明な状況が続いております。

海外事業につきましては、企業の求人需要は高いものの、中東情勢の影響等により、不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績は、移動体通信事業、店舗転貸借事業及び、不動産販売事業の販売増加等により、売上高67,497百万円（前期比9.6%増）、営業利益3,601百万円（前期比50.6%増）、経常利益3,723百万円（前期比41.3%増）となりました。一方親会社株主に帰属する当期純利益は、海外事業において、ベトナムの法令の変更によって、JOB LINKS CORPORATIONの収益見通しが悪化したことを受け、のれんの減損等を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益926百万円（前期比6.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、従来営業外費用として計上していた控除対象外消費税等を販売費及び一般管理費に計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の控除対象外消費税等についても販売費及び一般管理費に組替えを行っております。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年3月期		2026年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
移動体通信事業	27,734	45.0	29,585	43.8	1,851	6.7
人材派遣事業	2,851	4.6	3,083	4.6	231	8.1
ビルメンテナンス事業	6,225	10.1	6,770	10.0	545	8.8
店舗転貸借事業	15,162	24.6	17,803	26.4	2,640	17.4
不動産売買事業	1,497	2.4	2,209	3.3	712	47.6
卸事業	7,478	12.1	7,379	10.9	△98	△1.3
海外事業	619	1.0	665	1.0	45	7.4
計	61,568	100.0	67,497	100.0	5,928	9.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 29,585百万円 (前期比6.7%増)

移動体通信事業においては、コンシューマ事業が商業施設への外販活動強化により、端末販売が順調に増進したこと、アクセサリ販売強化による販売収入増などがあり、3月からM&Aによって新たに譲り受けた10店舗の開業準備費用を吸収し、売上高 29,585百万円 (前期比 6.7%増)、営業利益 826百万円 (同88.9%増) となりました。

<当連結会計年度の販売状況>

新規契約		機種変更		合計		店舗数
件数	前期比増減	件数	前期比増減	件数	前期比増減	
109,868	7.8%	161,689	4.6%	271,557	5.8%	86店

(注) 店舗数は2026年3月31日現在を表示しております。

<当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年3月期		2026年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比	百万円	%
携帯端末等販売	25,441	91.7	27,163	91.8	1,721	6.8
作業系手数料	577	2.1	798	2.7	220	38.3
回線系手数料	1,626	5.9	1,486	5.0	△140	△8.6
その他の	89	0.3	137	0.5	48	54.6
合計	27,734	100.0	29,585	100.0	1,851	6.7

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 3,083百万円 (前期比8.1%増)

人材派遣事業においては、技術者派遣の受注増加等がある一方、広告宣伝費等の25周年記念関連費用及び新規事業（施工管理技士派遣事業）の立ち上げに伴う費用先行等により、売上高 3,083百万円 (前期比 8.1%増)、営業利益76百万円 (同 26.6%減) となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年3月期		2026年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
派 遣 売 上	百万円 1,992	% 69.9	百万円 2,157	% 70.0	百万円 165	% 8.3
請 負	670	23.5	730	23.7	60	9.0
そ の 他	188	6.6	195	6.3	6	3.3
合 計	2,851	100.0	3,083	100.0	231	8.1

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

③ ビルメンテナンス事業 売上高 6,770百万円 (前期比8.8%増)

ビルメンテナンス事業においては、スポット売上が減少したものの、新規受注、物価及び人件費上昇分の一部を価格転嫁したこと等により、売上高 6,770百万円 (前期比 8.8%増)、営業利益 346百万円 (同 12.7%増) となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年3月期		2026年3月期			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
清 掃	百万円 2,556	% 41.1	百万円 2,873	% 42.4	百万円 316	% 12.4
設 備 ・ 警 備	1,764	28.3	1,759	26.0	△4	△0.3
そ の 他	1,904	30.6	2,138	31.6	233	12.3
合 計	6,225	100.0	6,770	100.0	545	8.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 店舗転貸借事業 売上高 17,803百万円 (前期比17.4%増)

店舗転貸借事業においては、新規契約件数及び後継付け件数(閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの)の転貸借契約件数の合計は607件 (前年同期比24.4%増) となりま

した。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は前連結会計年度末より315件純増し、合計3,021件となりました。これらの結果、売上高 17,803百万円（前期比17.4%増）、営業利益 1,548百万円（同26.9%増）となりました。

なお、株式会社セーフティーイノベーションが営む店舗家賃保証事業の収益は、店舗転貸借事業のセグメント収益に含んでおります。

<当連結会計年度の店舗転貸借事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年 3 月期		2026年 3 月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
店 舗 転 貸 借	15,162	100.0	17,803	100.0	2,640	17.4

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

⑤ 不動産売買事業 売上高 2,209百万円（前期比47.6%増）

不動産売買事業においては、都心の事業用不動産においては値上がり傾向も見られるなかで7物件を売却、6物件を取得し、当連結会計年度末における保有物件数は3件となりました。大型かつ高収益な物件売却等が複数あったことにより、売上高 2,209百万円（前期比47.6%増）、営業利益は主に人件費の増加及び全社費用の配分方法の変更の影響により 492百万円（同261.4%増）となりました。

<当連結会計年度の不動産売買事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年 3 月期		2026年 3 月期			
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
不 動 産 売 買	1,497	100.0	2,209	100.0	712	47.6

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

⑥ 卸事業 売上高 7,379百万円 (前期比1.3%減)

卸事業においては、原価上昇等により競争力がなくなった商品の入れ替え、高単価商品の企画推進など、事業効率を推進した結果、売上高 7,379百万円 (前期比1.3%減)、営業利益 311百万円 (同14.8%増) となりました。

<当連結会計年度の卸事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年3月期		2026年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比	百万円	%
小 売	2,478	33.1	2,607	35.3	128	5.2
通 販	4,250	56.8	4,048	54.9	△202	△4.8
卸 売	748	10.0	723	9.8	△24	△3.3
合 計	7,478	100.0	7,379	100.0	△98	△1.3

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 記載金額は、セグメント間取引後の金額を表示しております。

⑦ 海外事業 売上高 665百万円 (前期比7.4%増)

海外事業においては、雇用代行事業はコントラクター数が順調に増加し、収益改善が進んだものの、ベトナムの給与計算事業について、法令変更等の影響から、採算性が悪化し、売上高665百万円 (前期比7.4%増)、営業損失1百万円 (前期は営業損失85百万円) となりました。

<当連結会計年度の海外事業売上高の状況>

	第 48 期		第 49 期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	2025年3月期		2026年3月期			
	金額	構成比	金額	構成比	百万円	%
労 務 管 理 受 託 売 上	619	100.0	665	100.0	45	7.4

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8億6千8百万円で、主に店舗転貸借事業の土地の増

加であります。

(3) 資金調達状況

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ6億3千2百万円増加し、34億1千6百万円となりました。

(4) 事業の譲受

当社は、2026年3月1日付でトヨタ自動車株式会社がトヨタモビリティパーツ株式会社に運営委託しているauショップ運営事業を譲受しました。

また、株式会社サブスクが保有しているauショップ及びUQスポット運営事業を譲受しました。当該事象による譲受対価は965百万円で、当該事業は当社の移動体通信事業セグメントに統合しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期 (当連結会計年度)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	48,380	54,487	61,568	67,497
経 常 利 益 (百万円)	2,432	2,316	2,634	3,723
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,175	1,206	991	926
1 株当たり当期純利益 (円)	129.09	127.54	104.81	97.97
総 資 産 (百万円)	30,719	33,380	36,107	40,747
純 資 産 (百万円)	12,489	13,219	14,346	15,877

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期 (当事業年度)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	18,601	22,276	27,734	29,586
経 常 利 益 (百万円)	1,740	947	885	1,260
当 期 純 利 益 (百万円)	1,611	789	650	26
1 株当たり当期純利益 (円)	177.05	83.50	68.80	2.83
総 資 産 (百万円)	13,657	14,815	15,542	16,369
純 資 産 (百万円)	7,384	8,141	8,597	8,675

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 対処すべき課題

国内経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、中東情勢の影響や為替が円安傾向にあること、原材料や物資の調達が一部停滞していること、また、物価の上昇などにより、先行きには依然として不確実な経済状況が続くものと見られております。

このような状況のもと、当社グループは、各事業の業界環境に適応し、顧客ニーズに合った商品やサービスを提供することを徹底し、「高付加価値・サービスで未来志向型の利益創出の実現」「企業価値のさらなる向上」を推進してまいります。

① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、通信は人々の生活の随所に利便性をもたらし、なくてはならないインフラとしての役割を担っており、当社は携帯販売店というリアルにお客様との接点を持つことの価値・強みを、最大限に活かし、新たな販売店のあり方を創り上げていきたいと考えております。

一方、通信事業者各社の方針により、携帯電話の販売市場において、環境の変化が継続することが予想されるため、通信事業者との連携を強化し、お客様に丁寧でわかりやすい説明を心がけると共に、新たな通信関連商材の紹介を通じて、お客様に「つなげる力で、ワクワクする未来」をお届けしてまいります。このような事業環境の中、企業を持続的に成長させていくためには、社員一人一人の成長こそ、最も重要な要素であると認識しており、社員教育の充実、組織体制や人事制度の見直しを行い、社員が働き甲斐のある環境づくりを推進してまいります。

② 人材派遣事業

人材派遣事業においては、企業と働き手が各々希望する賃金のミスマッチの調整、慢性的な人手不足への対応、外国人労働者の受入れ緩和による外国人材の活用など、新たな課題や需要への対応に伴い人材ビジネス市場は引き続き拡大することが予想されます。一方で人材派遣事業は総じて利益率が低く、また総合派遣型の大手企業が圧倒的なシェアを占めていることから、中小事業者における厳しい状況は今後も続くことが予想されます。

このような経営環境に対応するため、技術者派遣で培った教育訓練制度を転用・共用し、獲得が困難である専門的知識を有する人材を社内で育成することにより、高付加価値分野への拡大をさらに強化してまいります。また、地域企業との更なる取引の強化に加え、就業中のみならずその前後も含めたフォローを通じ登録人材をストックする仕組みを構築することで、総合派遣型の大手企業との差別化を図ってまいります。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、オフィスビル、マンションをはじめとする施設に対するメンテナンスへの需要は継続しております。しかしながら、高いニーズの一方で、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、原材料価格の高騰も相まって、同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。また、少子高齢化の進行による人材不足への対応、とりわけ人材の高齢化が業界としての課題となっております。

このような経営環境に対応するため、採用体制の強化、継続的な研修による従業員の定着率の改善に努めてまいります。また、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開

拓に注力するとともに、既存物件に関しましては、効率的な作業機械・資材等の導入・DX化による生産性の向上を図り継続受注に努めるとともに、価格転嫁交渉にも取り組んで参ります。

④ 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、米国の政策動向の影響や、中東情勢の先行きが懸念される中で、原材料・光熱費の高騰、深刻な人手不足への対応として、好立地でありながら固定費を抑制できる小規模な居抜き物件が人気化していることから、分業化による効率性・専門性の向上を進めつつ、このような市場性の高い店舗物件の仕入れに注力する方針であります。また、引き続き空中階及び非飲食店舗物件の取り組みにも積極的に対応してまいります。店舗家賃保証事業においては、日本の主要地域で積極的な支店展開をおこない、当社グループ外の事業用不動産専門の家賃保証を積極的に獲得することにより、成長の加速を目指します。

このような経営環境に対応するため、①優良物件の確保②人材の採用・教育の強化③店舗転貸借事業の認知度向上④コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んで参ります。

⑤ 不動産売買事業

不動産売買事業においては、営業増員、DX化（業務システム導入）と営業体制の整備によって営業力を強化し、より積極的な情報収集と顧客開拓を実施する方針であります。物件売買の機会を的確に捉えることで、従来通り当社グループと不動産業者とのリレーションシップを強化していきます。

⑥ 卸事業

卸事業においては、文具・生活用品等の企画・販売では、文具・雑貨市場は飽和状態にあり、将来的な拡大は期待できないことに加え、恒常的な円安、原材料・エネルギー価格の高止まりの中、更なる商品開発の強化や、安定的な調達先の維持とコストの改善が求められます。このような環境のもと、商品の上市スピードを上げるとともに、高付加価値品へのシフト、安価な生産委託先の開拓、eコマース販売の強化を推し進め、よりよい商品、サービスをお客様へ提供し続けることができるよう努めてまいります。また、人材育成やIT化など、生産性向上に向けた投資も並行して行ってまいります。

自然派化粧品の企画・販売では、社会全体におけるSDGs、サステナブルな消費スタイルへの関心が高まっていること、また化粧品に対するニーズの多様化が見込まれることから、これに合わせた新規販路の開拓や、ブランド育成・商品開発を図ってまいります。

⑦ 海外事業

海外事業においては、企業の求人需要が高いものの、低価格を売りにした競合他社が台頭してきております。このような環境下、東南アジア・東アジア圏の情報発信に注力するとともに、コンプライアンスを重視しながらサービスの品質の向上を図ることにより、顧客からの信頼獲得に注力してまいります。

(7) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クロップス・クルー	愛知県	50百万円	56.56%	人材派遣事業
いすゞビルメンテナンス株式会社	神奈川県	52百万円	80.00%	ビルメンテナンス事業
株式会社イノベーションホールディングス	東京都	308百万円	59.75%	店舗転貸借事業等の管理
株式会社テンポイノベーション	東京都	100百万円	100.00%※	店舗転貸借事業
株式会社アセットイノベーション	東京都	100百万円	95.00%※	不動産売買事業
株式会社セーフティーイノベーション	東京都	100百万円	100.00%※	店舗家賃保証事業
株式会社ハピラ	東京都	50百万円	100.00%	卸事業
株式会社七つの海	東京都	5百万円	100.00%※	卸事業
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	100シンガポールドル	100.00%	海外事業
JOB LINKS CORPORATION	ベトナム	2,000百万ベトナムドン	99.95%※	海外事業

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. ※印は、子会社による所有を含む出資比率を表示しております。
4. 株式会社イノベーションホールディングスは、その事業子会社である株式会社テンポイノベーション、株式会社アセットイノベーションおよび株式会社セーフティーイノベーションの3社を含めたグループ全体の経営を統括しています。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名 (会社名)	主 な 事 業 内 容
移動体通信事業 (株式会社クロップス(当社))	東海地区、首都圏において「auショップ/au Style」、「UQスポット」、法人向けサービスを展開しております。
人材派遣事業 (株式会社クロップス・クルー)	東海地区、首都圏において一般労働者派遣、技術者派遣、業務請負および有料職業紹介等を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理および施設警備等を展開しております。
店舗転貸借事業 (株式会社テンポイノベーション) (株式会社セーフティーイノベーション)	東京を中心に飲食店等の店舗物件に特化した店舗転貸借事業を展開しております。
不動産売買事業 (株式会社アセットイノベーション)	首都圏において取引先における不動産売買のニーズに応えつつ、不動産業者とのリレーションシップを強化すべく、飲食店向けの店舗物件等の仕入販売を行う不動産売買事業を行っております。
卸事業 (株式会社ハピラ、株式会社七つの海)	首都圏を中心に、株式会社ハピラは通信販売、100円ショップ、OEMメーカー、卸問屋向けに、文具・生活用品等の企画、卸売販売等を展開しております。株式会社七つの海は、自然派化粧品の販売事業、ナチュラルケア売場の企画・販売サポートをしております。
海外事業 (INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD. JOB LINKS CORPORATION 他13社)	シンガポール共和国、ベトナム社会主義共和国において労働ビザ申請、給与計算、税金、社会保険料計算等の受託業務を行っております。

(注) 株式会社セーフティーイノベーションが営む店舗家賃保証事業は、店舗転貸借事業に含んでおります。

(9) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
auショップ/au Style	愛知県 : 31店舗 三重県 : 6店舗 岐阜県 : 3店舗 静岡県 : 2店舗 東京都 : 18店舗 埼玉県 : 14店舗 神奈川県 : 1店舗 栃木県 : 2店舗
UQスポット	愛知県 : 3店舗 三重県 : 2店舗 岐阜県 : 1店舗 東京都 : 1店舗 埼玉県 : 1店舗 茨城県 : 1店舗

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社クロップス・クルー	本社及び営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
	豊田支店	愛知県豊田市小坂本町一丁目5番5号
いすゞビルメンテナンス株式会社	本社及び横浜事業部	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
	東京事業部及び広域事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
株式会社イノベーションホールディングス	本社及び営業部	栃木県栃木市大平町伯仲2691
株式会社テンポイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社アセットイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社セーフティーイノベーション	本社及び営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社ハピラ	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
株式会社七つの海	本社及び営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
INNOVARE HOLDINGS PTE.LTD.	本社及び営業部	20 CECIL STREET, #22-07 PLUS, Singapore
JOB LINKS CORPORATION	本社及び営業部	Floor11, Tuildonai building, No. 119, Dien Bien Phu St, Dakao ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,541名	161名増	34.8歳	4.7年

(注) 従業員数には派遣社員203名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
917名	98名増	31.4歳	3.5年

(注) 従業員数には派遣社員177名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社あいち銀行	858 <small>百万円</small>
株式会社商工組合中央金庫	649
株式会社三菱UFJ銀行	572
株式会社三井住友銀行	525
株式会社みずほ銀行	210

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(12) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(13) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 37,600,000株

(2) 発行済株式の総数 9,597,400株
(自己株式141,294株を含む。)

(3) 株主数 3,695名

(4) 単元株式数 100株

(5) 大株主およびその持株数

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・イー・エイチ	3,229,000	34.14
KDDI株式会社	1,921,500	20.32
前田有幾	851,100	9.00
光通信KK投資事業有限責任組合	627,700	6.63
UHPartners2投資事業有限責任組合	433,500	4.58
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.32
名古屋鉄道株式会社	200,000	2.11
クロップス従業員持株会	113,600	1.20
いすゞ自動車株式会社	100,000	1.05
光通信株式会社	95,900	1.01

(注) 1. 上位10名の株主（自己株式を除く）を記載しております。

2. 持株比率は自己株式（141,294株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	前田 有幾	営業本部 本部長
取締役 常務執行役員	岡山 浩二	社長付特命担当
取締役 執行役員	犬飼 智之	企画本部 本部長 兼 経営管理部ゼネラルマネージャー 兼 情報システム部ゼネラルマネージャー
取締役 執行役員	志波 恵	営業管理部ゼネラルマネージャー
取締役 執行役員	松本 俊亮	社長付特命担当
取締役 執行役員	飯田 長	総務部ゼネラルマネージャー
取締役(常勤監査等委員)	杉山 光宏	
取締役(監査等委員)	青木 哲	KDDI株式会社 パーソナル事業本部 パーソナル第1 営業本部 営業推進統括2部長
取締役(監査等委員)	杉浦 恵祐	株式会社OSP 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	寺澤 和哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 杉山光宏氏、青木哲氏、杉浦恵祐氏および寺澤和哉氏は、社外取締役であります。
2. 杉浦恵祐氏および寺澤和哉氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員) 寺澤和哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために杉山光宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2025年6月20日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、前田博史氏および浅井敬夫氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2026年4月1日付の取締役の地位の異動はございません。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	職 名
社長執行役員	前田 有幾	営業本部 本部長
常務執行役員	岡山 浩二	社長付特命担当
執行役員	犬飼 智之	企画本部 本部長 兼 経営管理部ゼネラルマネージャー 兼 情報システム部ゼネラルマネージャー
執行役員	志波 恵	営業管理部ゼネラルマネージャー
執行役員	松本 俊亮	社長付特命担当
執行役員	飯田 長	総務部ゼネラルマネージャー
執行役員	後藤 久輝	内部監査室ゼネラルマネージャー

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役・執行役員であり、保険料は全額会社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇等との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬としております。固定報酬は月例支給とし、個人別の固定報酬は2016年6月17日開催の第39期定時株主総会における決議に基づき、取締役（監査等委員を除く）は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容等を総合的に勘案して、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。また、業績連動報酬は、当社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標達成に応じて支給するものとし、その額については上記固定報酬と合算して上記の限度額の範囲内で、総額および固定報酬と業績連動報酬の割合をその都度取締役会にて決定するものとしております。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、監査等委員会の意見を聴取したうえで、その具体的内容の決定については、取締役会より代表取締役会長、代表取締役社長に委任するものとしております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	89 (-)	89 (-)	- (-)	- (-)	7 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6 (6)	6 (6)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	95 (6)	95 (6)	- (-)	- (-)	10 (3)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 2026年3月31日現在の人員数は、取締役 (監査等委員を除く) 6名、取締役 (監査等委員) 4名であります。なお、上表に記載の「対象となる役員の員数」には、2025年6月20日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 2名を含み、また、無報酬の取締役 (監査等委員を除く) 1名、取締役 (監査等委員) 1名を除いて、実際の支給人数を記載しております。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は7名であります。
4. 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員 前田有幾に対し、各取締役 (監査等委員を除く) の固定報酬の額および各取締役 (監査等委員を除く) の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うためには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役青木哲氏は、当社の特定関係事業者であるKDDI株式会社パーソナル事業本部 パーソナル第1営業本部 営業推進統括2部長であります。

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライゾン株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
杉山 光宏	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
青木 哲	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 KDDI株式会社における営業部門を中心とした経験および幅広い知識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉浦 恵祐	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺澤 和哉	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査等委員会13回中13回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長執行役員は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長執行役員にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、総務部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他の重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が負担する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務部にて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を18回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規程に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を13回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、配当を決定する指標として株主資本利益率を導入し、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、株主資本配当率2%を目安に実施いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,290	流 動 負 債	14,084
現金及び預金	10,639	買掛金	4,074
受取手形及び売掛金	6,949	短期借入金	2,360
商 品	3,560	1年内返済予定の長期借入金	168
販売用不動産	755	未払法人税等	1,183
その他の	2,385	賞与引当金	616
固 定 資 産	16,456	その他	5,682
有形固定資産	3,939	固 定 負 債	10,785
建物及び構築物	1,723	長期借入金	887
土地	2,072	役員退職慰労引当金	5
その他の	143	退職給付に係る負債	300
無形固定資産	859	資産除去債務	494
のれん	721	長期預り保証金	8,330
その他	137	その他	767
投資その他の資産	11,657	負 債 合 計	24,870
投資有価証券	1,428	純 資 産 の 部	
差入保証金	8,708	株 主 資 本	12,461
繰延税金資産	793	資本金	255
その他	726	資本剰余金	915
資 産 合 計	40,747	利益剰余金	11,395
		自己株式	△104
		その他の包括利益累計額	851
		その他有価証券評価差額金	743
		為替換算調整勘定	108
		新株予約権	2
		非支配株主持分	2,561
		純 資 産 合 計	15,877
		負債・純資産合計	40,747

連結損益計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		67,497
売上原価		49,805
営業利益		17,691
販売費及び一般管理費		14,090
営業外収益		3,601
受取利息及び配当金	63	
受取約取の補償	48	
受取その他の	391	
営業外費用	54	557
支払払補償	25	
支払為替の差	233	
支払その他の	154	
経常利益	22	435
特別利益		3,723
特 別 資 産 売 却 益	1	1
減損損失	763	
特 別 資 産 除 却 損	13	
減損損失の	2	779
税金等調整前当期純利益		2,945
法人税、住民税及び事業税法 人 税 等 調 整 額	1,547 △164	1,383
当期純利益		1,562
非支配株主に帰属する当期純利益		635
親会社株主に帰属する当期純利益		926

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,394	流 動 負 債	6,887
現金及び預金	1,675	買掛金	2,411
売掛金	3,935	短期借入金	2,710
商 品	2,636	1年内返済予定の長期借入金	150
そ の 他	445	未払金	642
貸倒引当金	△300	未払法人税等	225
固 定 資 産	7,975	預り金	313
有 形 固 定 資 産	2,712	賞与引当金	312
建物	1,125	その他の	121
構築物	62	固 定 負 債	806
車両運搬具	9	長期借入金	358
工具、器具及び備品	68	資産除去債務	389
土地	1,446	その他の	59
無 形 固 定 資 産	778	負 債 合 計	7,694
のれん	721	純 資 産 の 部	
そ の 他	56	株 主 資 本	7,944
投 資 其 他 の 資 産	4,484	資 本 金	255
投資有価証券	1,365	資 本 剰 余 金	438
関係会社株式	1,925	資 本 準 備 金	315
関係会社長期貸付金	570	その他資本剰余金	123
そ の 他	623	利 益 剰 余 金	7,355
資 産 合 計	16,369	利 益 準 備 金	10
		その他利益剰余金	7,345
		別 途 積 立 金	80
		繰越利益剰余金	7,265
		自 己 株 式	△104
		評価・換算差額等	730
		その他有価証券評価差額金	730
		純 資 産 合 計	8,675
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,369

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,586
売 上 原 価		20,386
売 上 総 利 益		9,199
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,372
営 業 利 益		826
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	451	
そ の 他	10	462
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
そ の 他	3	27
経 常 利 益		1,260
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	659	
貸 倒 引 当 金 繰 入	300	
減 損 損 失	12	
固 定 資 産 除 売 却 損	6	
そ の 他	1	979
税 引 前 当 期 純 利 益		282
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	274	
法 人 税 等 調 整 額	△19	255
当 期 純 利 益		26

招集ノ通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田昌紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村純一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田昌紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村純一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社クロップス 監査等委員会

- | | | |
|---------|-------|---|
| 常勤監査等委員 | 杉山 光宏 | Ⓜ |
| 監査等委員 | 青木 哲 | Ⓜ |
| 監査等委員 | 杉浦 恵祐 | Ⓜ |
| 監査等委員 | 寺澤 和哉 | Ⓜ |

(注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

一層の経営基盤の強化・充実を図るため、取締役4名の再任と新たに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。


なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
1	 まえ だ ゆう き 前 田 有 幾 (1985年5月20日生)	2011年4月 いすゞ自動車株式会社入社 2015年4月 当社入社 2017年10月 当社営業部営業第1グループマネージャー 2018年6月 当社取締役営業部マネージャー 2019年4月 当社常務取締役営業戦略部担当 2020年4月 当社常務取締役営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	851,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
2	 <p>いぬ かい とも ゆき 犬 飼 智 之 (1974年7月30日生)</p>	<p>2000年11月 リゾートトラスト株式会社入社 2007年 4月 同社 経営企画部 課長 2018年 8月 三菱自動車工業株式会社入社 同社 開発管理部 マネージャー 2023年 6月 当社入社 企画本部経営管理部経営管理グループマネージャー 2024年 6月 当社執行役員企画本部副本部長兼経営管理部ゼネラルマネージャー 2025年 6月 当社取締役執行役員企画本部本部長兼経営管理部ゼネラルマネージャー、兼情報システム部ゼネラルマネージャー (現任)</p>	7,000株
3	 <p>し わ めぐみ 志 波 恵 (1972年10月11日生)</p>	<p>1997年 4月 当社入社 2011年10月 当社営業第2グループリーダー 2012年 1月 当社営業第2グループマネージャー 2013年 4月 当社営業第1グループマネージャー 2014年 4月 当社営業第2グループマネージャー 2017年 4月 当社営業企画部マネージャー 2020年 4月 当社営業戦略部ゼネラルマネージャー 2021年 4月 当社営業本部長 営業部ゼネラルマネージャー 2021年 6月 当社取締役営業本部長 2022年 6月 当社執行役員営業本部長 2023年 6月 当社取締役執行役員営業本部長 2025年 6月 当社取締役執行役員営業管理部ゼネラルマネージャー (現任)</p>	4,900株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
4	 <p>いい だ おさ 飯 田 長 (1963年7月15日生)</p>	<p>2000年 6 月 当社入社 2002年 5 月 当社財務経理グループマネージャー 2003年12月 出向 (いすゞビルメンテナンス株式会社) 2010年 4 月 復職、当社経営企画室長 2010年 6 月 当社取締役経営企画室長 2011年 4 月 当社取締役管理部門担当総務人事グループ マネージャー 2013年 4 月 当社取締役営業第1グループ・営業第2グ ループ担当、営業第2グループゼネラルマ ネージャー 2014年 4 月 当社取締役マーケティング部担当マーケ ティング部ゼネラルマネージャー 2017年 4 月 当社取締役事業開発部担当 2022年 6 月 当社執行役員事業開発部ゼネラルマネー ジャー 2024年 6 月 当社執行役員総務部ゼネラルマネージャー 2025年 6 月 当社取締役執行役員総務部ゼネラルマネ ージャー (現任)</p>	13,800株
※5	 <p>なが お こう じ 長 尾 浩 司 (1972年8月5日生)</p>	<p>1998年 2 月 四国セルラー電話株式会社 (現KDDI株式 会社) 入社 2013年 4 月 同社 コンシューマ中部支社 浜松支店 支 店長 2016年 4 月 同社 コンシューマ中部支社 長野支店 支 店長 2018年 4 月 同社 コンシューマ関東支社 関東統括第3 支店 2グループ グループリーダー 2019年10月 同社 コンシューマ関東支社 関東統括第1 支店 統括支店長 2023年 4 月 同社 コンシューマ東日本代理店統括部 副 統括部長</p>	一株



- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- (1) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、2019年4月から常務取締役として営業戦略部、営業部門統括を担当しておりました。2021年4月から当社の代表取締役社長に就任、2022年6月から代表取締役社長執行役員に就任し、これまでの経験を活かした経営手腕とリーダーシップを発揮できる適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。
- (2) 犬飼智之氏につきましては、前職において経営企画、M&Aに関連する業務に携わった他、管理部門にも従事してきました。現在は当社において、取締役執行役員 企画本部本部長兼経営管理部ゼネラルマネージャー兼システム部ゼネラルマネージャーとして管理部門を統括しております。これまでの経営企画、経営管理での経験と知見から、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。
- (3) 志波恵氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は、取締役執行役員営業管理部ゼネラルマネージャーとして営業管理部門の統括をしております。これまでの営業管理部門における経験と知見から、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。
- (4) 飯田長氏につきましては、当社において、管理部門および営業部門の業務に従事したことに加え、当社子会社に出向し、代表取締役社長を務めた経験もあります。現在は取締役執行役員 総務部ゼネラルマネージャーとして総務部を統括しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
- (5) 長尾浩司氏につきましては、KDDI株式会社において、長年個人向けサービス営業を主管する部門に従事した経験を有していることから、当社の持続的な企業価値の向上に適切な人材と判断したため、新任の取締役候補者としました。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者5名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。


第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち3名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
1	 <p>すぎ やま みつ ひろ 杉 山 光 宏 (1960年1月2日生)</p>	<p>1982年 4月 株式会社愛知銀行入行 人事部付 1997年10月 同行 国際部副長 2010年 1月 同行 業務監査部監査G 業務監査役 2011年 4月 同行 八事支店支店長 2013年10月 同行 東京支店支店長 2017年 6月 同行 証券外国部副部長 2020年 6月 同行 人事部人事G 嘱託役席 2024年 2月 当社入社 総務部付理事 2024年 6月 当社社外取締役【常勤監査等委員】(現任)</p>	1,200株
2	 <p>すぎ うら けい すけ 杉 浦 恵 祐 (1965年8月26日生)</p>	<p>1988年 4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 1993年 2月 株式会社名南経営コンサルタンツ(現株式会社名南経営コンサルティング)入社 2000年 4月 株式会社平成エフピー事務所(現株式会社OSP)設立 代表取締役社長(現任) 2002年 4月 株式会社東祥 社外取締役 2008年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任)</p>	7,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
3	 <p>てら ざわ かず や 寺 澤 和 哉 (1974年11月7日生)</p>	<p>1998年10月 監査法人 伊東会計事務所入所 2002年 3月 公認会計士試験合格 2007年 8月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2010年 7月 寺澤会計事務所開設 代表 (現在) 2011年 3月 当社一時監査役 2011年 6月 当社監査役 2015年 6月 テクノホライゾン・ホールディングス株式 会社 (現テクノホライゾン株式会社) 社外 取締役 (現任) 2016年 6月 当社社外取締役【監査等委員】 (現任)</p>	1,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者3名は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. (1) 杉山光宏氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での長年の経験および幅広い知識を有していることから、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き取締役候補者としてしました。
同氏には、経験と知識を活かし、客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
(2) 杉浦恵祐氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルタント会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有し、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き取締役候補者としてしました。
同氏には、経験と知識を活かし、客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
(3) 寺澤和哉氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、直接企業経営に関与された経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き取締役候補者としてしました。
同氏には、経験と知識を活かし、客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
4. 当社は再任の候補者3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3名の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。尚、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、

会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる取締役・執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因する損害につき、損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって10年となり、また、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
杉山光宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

第1号・第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

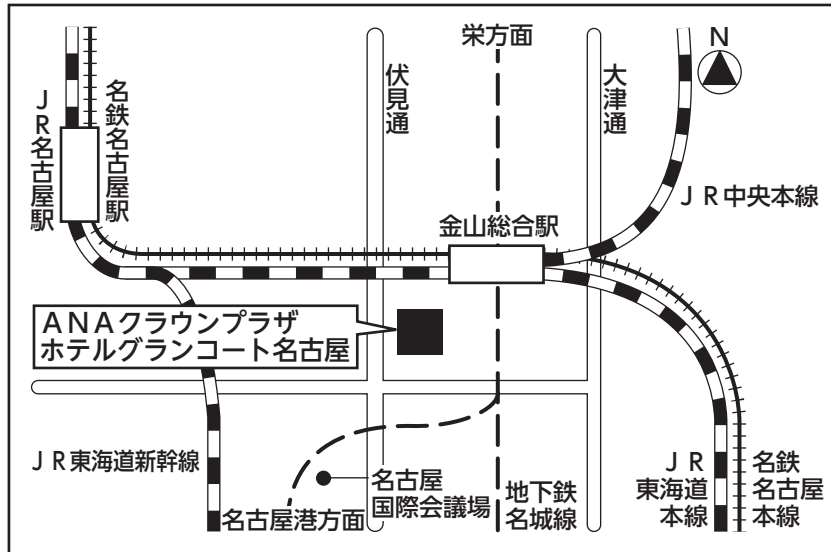
氏名	役職	業界の 知見	営業 マーケティング	M&A	企業経営	ガバナンス	リスク マネジメント	財務 会計
前田有幾	代表取締役 社長執行役員	○	○	○	○			
犬飼智之	取締役 執行役員			○	○	○	○	○
志波恵	取締役 執行役員	○	○					
飯田長	取締役 執行役員	○			○	○	○	
長尾浩司	取締役 執行役員	○	○	○				
杉山光宏	取締役 (監査等委員)					○	○	○
青木哲	取締役 (監査等委員)	○	○					
杉浦恵祐	取締役 (監査等委員)			○	○	○	○	○
寺澤和哉	取締役 (監査等委員)					○		○

(注) 取締役 (監査等委員) 青木哲氏については、第48期定時株主総会において選任が承認されております。

以上

第49期定時株主総会会場のご案内

会 場 : 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



【交通機関】

- ・「名古屋駅」からJR又は名鉄で約5分
- ・「栄駅」から地下鉄で約10分
- ・「金山総合駅」下車徒歩約1分

(お知らせ)

- ・駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

